

令和 6 年第 3 回定例会

(第 4 日)

令和 6 年 9 月 10 日

令和6年第3回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号） 令和6年9月10日（火）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水 木 悟 志
2番 葛 西 厚 平
3番 小 野 誠
4番 北 山 弘 光
5番 葛 西 勇 人
6番 山 谷 洋 朗
7番 中 畑 一二美
8番 石 田 昭 弘
9番 石 田 隆 芳
10番 工 藤 秀 一
11番 福 士 稔
12番 佐 藤 保
13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	佐藤吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は上着を脱いでも結構でございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第9席及び第10席を予定しております。

第9席、4番、北山弘光議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（北山弘光議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員の一般質問を許可します。

○4番（北山弘光議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第9席、議席番号4番、美しいふるさとを目指す議員の会、美郷会の北山弘光でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

その前に、このたびの台風並びにゲリラ豪雨等により、被災に見舞われた九州、関西の方面の方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧、復興ができますよう、心からお祈りを申し上げる次第でございます。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

まず、尾上分庁舎改修事業の経過について、お伺いします。

我が有志である葛西厚平議員が、いきいきにぎわいプラザ尾上分庁舎（仮称）という愛称をつけていただきましたので、この後、この名を使わせていただきます。

1つ目として、担当部署が総務部から教育委員会に変わった経緯について、お伺いいたします。

ようやく設計、積算業務も終わり、いよいよ発注の段階に来たようですが、いろいろ私たちも質問しながら、答弁いただいた担当部署が変わったことに、非常に違和感を覚えております。

なぜ、今頃が変わったのか。普通であれば施工から完成で、1つの窓口で終わるのが常と思いますが、どうして総務部から教育委員会に変わったのか。ましてや、いま金田小学校の建て替え等で、教育委員会は大変忙しい時期と思われるますが、建築物に関しては教育委員会に専門の技師はいると思いません。

なぜ、担当課を変えたのか、何か事情や考えがあつてのことなのか、非常に疑問を持ちました。建物が完成するまで、総務部で施工監督をした後、営業部署を教育委員会図書交流・マネジメント室へ移すのが妥当と考えますが、担当部署をいま変更した、その経緯をお伺いしたいと思います。

また、施工中に設計どおりに行われているのか、予定どおり施工が行われているか、そして施工を管理する課は、どこが行うかも併せてお伺いします。

次に2つ目、改修工事の概要についてであります。

去る8月16日の議案説明会において、いきいきにぎわいプラザ尾上分庁舎（仮称）の改修工事に係る、実施設計の内容の説明がありました。

一口に改修工事と言いますが、いきいきにぎわいプラザ尾上分庁舎（仮称）の改修には、既存の建築物の補修工事、プロポーザルによる架空の設計、プラス、リフォーム工事の改修工事の2つに大きく分けられると思われます。

施設機能を維持する補修工事と、にぎわい創出のための改修工事の主な改修内容は、どのような工種が設計に盛り込まれたのかをお伺いします。本件は、入札前でしょうから金額は言えないこととお察ししますが、工種、種別、細別でいいのでお知らせください。

また、主な改修内容とその割合についてもお伺いいたします。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 尾上分庁舎改修事業の経過についての御質問は、総務部長及び教育委員会事務局長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、担当部署が変わった経緯について、お答えします。

尾上分庁舎の在り方につきましては、経済部や建設部、教育委員会が、尾上分庁舎から移転した後の施設用途が具体的に決まっていなかったことから、総務部が総括的な立場で尾上分庁舎の在り方について関係部署と調整を行ってまいりました。

令和5年12月に基本設計が完成したことに伴いまして、改修後の尾上分庁舎は図書館を中心として、子ども、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が集えるにぎわいの生まれる施設とすることで全体像が整ったため、令和6年度より教育委員会のほうに新組織を、図書交流・協働マネジメント室でございすけれども、新組織を立ち上げまして、令和7年度末には新たな施設がスムーズに開館できる体制を目指したものであります。

設計どおりに行われているのかというふうな御質問もございました。そして、図書交流・協働マネジメント室には、担当室長と補佐が専門にいるわけですが、その配下にですね、総務部、財政部、それから建設部、それから教育委員会ということで、全ての職員がですね、図書交流・協働マネジメント室のほうで、要は令和7年度の末にはスムーズに運行できるように、定期的に会議を行っておりますので、そこは絶対遅延なきように、スムーズにいくような体制を整えております。

したがいまして、要は設計どおりというふうな部分になれば、当然建設部のほうでちゃんと管理はしていますので、御心配のところは解消できると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 私からは、改修工事の概要について、お答えします。

尾上分庁舎は平成10年の竣工から26年が経過し、展望台からの雨漏りや外壁のひび割れが発生しているほか、受変電設備や非常用発電機、冷暖房設備などは保守部品の確保が困難な状況となっております。

また、エレベーターも同様に部品確保が困難なことに加え、天井からの漏水が確認されており、施設全体として大規模な改修が必要な時期となっております。

まず、施設機能の維持に係る改修の主な内容についてですが、建築工事では、屋上の防水や外壁の補修、パインフォーラムの雨漏り対策では、塔屋部分のガラスを全て撤去し、鉄板ぶきの屋根を新たに設置します。

電気工事では、蛍光管や白熱灯を使用した照明器具は全てLED化を図るほか、トイレなどの照明は人感センサーにより省エネに配慮したものとします。

受変電設備のキュービクルや非常用発電機は、保守部品の確保が困難となっているため更新するほか、施設全体の防犯体制やセキュリティ体制を強化するため、監視カメラを設置します。

機械設備工事では、空調設備の更新やトイレの洋式化が主な工事となっております。現在の空調は、重油ボイラーを熱源として冷暖房を行うほか、図書館部分や小さな部屋は電気式のエアコンを使用しております。

改修後は、新たに電気式エアコンを追加し、更新予定のエアハンドリングユニットによる空調設備を併用していきます。これにより重油の使用量が大幅に削減され、今後のランニングコストも抑えられる見込みです。

外構工事では、利用者の利便性向上やイベント時の駐車場不足の解消を図るため、既存のロータリー部分を撤去し駐車場として整備します。

以上が、施設維持に係る改修工事の主な内容で、工事全体の7割を占め、約13億円を予定しております。

次に、にぎわい創出部分に係る改修の主な内容についてですが、図書館エリアにおいては、2階、3階の床の一部を解体し、1階から3階まで、吹き抜け空間によって各エリアが連続的につながる階段を、新たに設けることとしております。

2階ピクニックコーナーやこども広場では、造作による木製遊具を設置し、子供が木に触れ合える場を計画しており、キッズアスレチックでは、遊具を設置して安全対策を施し、体を動かして健康的な成長を促すことができる場を設ける計画です。

そのほか、カフェや給湯コーナーは、スペースの造作のほか、電気設備の工事、給排水設備の配管工事などを行います。

以上が、にぎわい創出に係る改修工事の主な内容で、工事全体の3割を占め、約4億円を予定しております。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 入札前として、いろいろこう、幾らかかるということまでちょっと親切に教えていただきましたけども、一番やっぱり私が分からなかったのが、その13億円。

これに建物の天井の雨漏り、それからガラスの交換とか、そういうものは大体この13億円の工事の中に入っているのか、それとも今の追加の4億円の中に入っているのか。これをちょっとお聞かせ願います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 雨漏り対策等につきましては、当初から設計にこう組んでおりましたので、追加というよりは、当初のほうに入っていることと思います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） ありがとうございます。

それで、大体、追加のその金額ですね4億円。これは確かにいろいろ説明の中では、空調設備、この機械等が要するにお金がかかるということで、4億円追加ということになっていましたけども、我々もいろいろこれ最初に見ていたんです、建物見に行きました、議員だじで。で、するとやっぱり建物が古い割に機械も古いわけですよ。で、その機械も何年ものだなということは、これはもしかしたら部品が出ないぞということは、最初からやっぱり私たちも予想していました。

その、だから13億円の中に、それが本当はなぜ盛り込まれなかったのか、ちょっと、そのとこ不思議に思ったんですけども。もし、そこが設計の中にも盛り込まれなかった理由、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 今回、4億円追加したわけですけども、例えばその4億円の内容というのが、全くゼロで4億円追加というわけではなく、例えば当初の13億円の中に、3億円であったものが、それが見直した結果4億円になったと。

で、2億円になったものが3億円になったとか、そういった部分的な部分の増えた分で4億円となりますので、全く設計に盛ってなくてゼロであったものが、新規で4億円できたとか、そういうものではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 教育委員会の事務局長の丁寧な御説明で分かりましたけども。

それでは、再質問として、ちょっと私、実は母親から何事にも不思議を立てなさいというふうに教わったもんですから、いろいろ分からない言葉とか、いろいろありますんで、ちょっと尋ねてみたいんですが。

この協働マネジメント室とは、これ課、幾らこう合流して、協働ですからこう何かこう細分、横の壁を取り払って、このマネジメント室ってつくったと思うんですけども、幾らの課が合流してつくったものなのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 先ほど若干触れましたけども、まず総務部、当然総務課も入りますし、それから財政部でいけば、財政課管財係とかですね、いろいろと入ってきます。

それから、建設部のほうも当然、いま設計のほうを終わって発注工事のほうまで行きますので、建設部の建築住宅課も入ってきます。

あとは、教育委員会のほうであれば、当然、今のマネジメント室をメインにしてですね、図書館のほうの体制も入ってきますし、様々生涯学習の部分も。要はにぎわいを創出するという部分でも、当然マネジメント室だけじゃなくてですね、教育委員会のほかの部署も入ってきますので。

そういう部分でですね、マネジメント室が当然核になりまして、様々な課で全ての課で対応すべきこと、もしくは、これから担っていかなければならないことを対応していきますので。

要は、そういう意味でこうマネジメントというふうな、協働ですね、マネジメント室というふうな新たな部署を立ち上げたということになりますので。

要は、マネジメント室だけ単体で作業するのじゃなくて、様々な横のつながりを持っ

た課を全部、それこそマネジメントをして体制を、うまい組織をつくって、うまい組織でその新しい庁舎のほうを運営していくんだと、来年の令和7年の末にはですね、動かしていくんだということでございますので。何とかそういう意味で御理解くださればと思います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 総務部長、大変いつも答弁してくださって、本当にありがとうございます。

ただ、私もやっぱりこう、何ちゅうかこの言葉、協働マネジメント室とか、長嶋茂雄みたいな、こう日本語でこう話しているんだけど、ちょくちょく英語が入ってくる。そういう、こういうんなそういう答弁がいろいろあるんですけど。

このマネジメントって、これどういう意味ですか。ちょっと総務部長、お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） マネジメント、物事を管理するというふうなことでありますので。それこそ先ほど言いましたとおりですね、全ての課、対象になる課、この複数課で、みんなして新しい尾上分庁舎を造り上げていくんだというふうな思いで組織して、命名した組織でございますので、何とか御理解よろしくお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） ちょっと意地悪してみました。意地悪な私ですので、ちょっとお許しいただきたいんですけど。

マネジメントの意味は、人、金、それから物、それと情報、これを共有して営業されていくという意味だそうです。

私もこれちょっと勉強して、いろいろやっぱり分からないものですから、やっぱり勉強するしかないの。そういうことになっているので、いま総務部、財政部とか建設部とか、それから教育委員会もみんな当然入ってきますけども。そういうふうにして横の壁取り払って、やっぱりやっていくってとこ、大変いいことです。

やっとそこまで来たかなという私は印象を持っています。これが1つの第一歩として捉えるんですが。

私たち議員のほうで、美郷会と、それから齋藤律子議員と一緒にあって、九州のほうに議員研修させていただきました。そのときですね、場所として福岡県の大川市、ここに行きまして、モッカランドっていういろいろ今日、昨日、いろいろ話の中に出てきたと思うんですけども議員の。

ここのモッカランド、すばらしい施設です。ここで作っている設置の経緯と目的をちょっと御案内します。市内に点在する施設を集約し、妊娠から子育て期までワンストップで支援できる施設として整備したと。

すばらしいですね。あの、こういう施設っちゅうのは、やっぱり市保健センターとか、それから子育て支援センター、市役所子ども未来課、それからファミリーサポートセンターと、この4つが入ってこれをなしているそうです。

これにちょっと説明受けながら、私、こう歩きながら、ここの職員とちょっと話す時間がありまして、どうしてこういう施設にしたんですかという話を聞きましたら、普通にただ子育て支援センターとかそういうふうなあれを造っても、近隣の市町村でみん

なやっているそうです。

市長も今までずっと子育て支援に県のトップを切ってやった、あれは私は承知しています。やっぱりそういうところに、やっぱりよそでないこと、そういうものをやっぱりこうやって目をつけてやったっちゅう。

何か私こう、今のいきいきにぎわいプラザ尾上分庁舎（仮称）、これあんまり図書館にちょっと集約しすぎたかなという、ちょっとあれもあるんです。ここ全部の施設、ここの大川市も人口は増えているんですけども、増えているから見に行っただけですけども。

やっぱり、どこでもやってないことにチャレンジしていかないと。図書館も当然ここに、この施設にも必ずあります。大村市というところにもあった。やっぱりそういうところにプラスアルファをしていかないと、やっぱり創設は無理かなということを感じました。

で、今パラリンピックやられているわけですけども。昨日、小田凱人選手、18歳、金メダル取りました。この方の言葉に、すごいことが言っているんですね。誰もやってないことをやるという言葉。何かこう市長のすごいことに、ちょっとこう似ているような感じして受けて、すごく感銘したんですけども。

そういうことをどんどんどんどんやっぱりやっていかないと、これからは駄目なんじゃないかなと。

やっぱこう、各課でいろいろありますけども、その課でなく、全部それを取り払って、ここをこういう施設には、こういうものも必要だよ、これも欲しいよね、いろいろそういう、若い世代からそういうことをどんどんどんどん引き出さないといけないと思います。

で、ちょっと私、酷なことを言いますが、このままやると恐らく失敗します。失敗、成功のラインはどこで引くか分からないんですけども、やっぱり何をあれしていくかっていうと、福士 稔議員もいろいろ質問しました。そこにおいて、これ失敗したらどうするんですかという話ありました。総務部長、私もそれが気がかりですという答弁ありましたよね。覚えていますか、私は知っています。

そういうのもありましたけど、でもいいんです、失敗してもいいんです。人間ちゅうのは失敗からものを学びますね。営業をこれからどんどんやっていくわけですけど、急にやっぱり振られた、要するに教育委員会もちょっと大変かなと思うんですけど。

でも、これはこれでしょうがない、そういうやり方でやっていくしかないの、それはいいです。ただ、やっぱりいろんなものに、1つのものに向かっていくには、やっぱりいろんなことをしていかなければならない。

で、私、いま恥ずかしながら1年目、この議員になって1年目過ぎました。この一般質問の意味っちゅうのは、ちょっと調べてみました。一般質問に関して、いろんなこと、やっぱ厳しいこと書いてあるんですね。

一般質問ちょっと紹介しますけども、一般質問は、議員が市政運営全般にわたって執行機関に疑問点を質問し、答弁を求めるものです。一般質問により所信を聞くことによって、執行機関（市長、教育長等）の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては現行の政策を変更、訂正させたり、また新規の政策を採用させるなどの目的と効果があります。

確かにそのとおりですよ。でも、私はちょっとこれ厳しいなと思います。これは、私たちもいろいろ、今この尾上分庁舎に関して例えばそういう変更のあれが出ました。それを通せばやっぱり私たちも責任があります。私はそう思っています。

だから、こういう例えば事業にどんどん向かっていくときは、全てが執行者の責任だけじゃないと。私らもやっぱそれをどんどん通していかなければならないし、そこでまた私たちもいろんな意見を聞かなければならない。なので、やっぱりそういうところは、私らもこう襟を正して、やっぱ進んでいかなければならないなと思っていました。

でですね、ここに関して、私、吉田松陰の名言、ちょっと言っときたいんですが、吉田松陰の名言です。夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に夢なき者に成功なし。

すばらしい言葉です。どんどん夢をみて、語って、そして1つのものをいいものに向かってやっぱつくり上げていく、この姿勢が大事だと思って、次の質問に移らせていただきます。

次、2つ目の質問でございますが、市の力を入れている祭りについて、お伺いいたします。

1つ目として、当市を訪れる観光客数について、お聞きします。

本定例会開催時に市長より、今年平川ねぶたまつり、平川あどの祭り、ともに県内外からたくさんのお客様をお迎えいただき、大いににぎわい、大した事故もなく成功裏に終え、ねぶたまつりが7万6,000人、2日で。あどの祭りが1万8,000人と過去最大の人出となったとのことでした。

よく、主催者発表などと聞きますが、この計測方法もいろいろあるようです。1つの例を取って秋田の竿燈まつりの算定方法、これをちょっと勉強したら、飽和状態を基準にしているそうです。会場の約1キロの道路や周辺の通りなどに最大11万人入ると推定、さらに開催時間の7時から9時に人が3回入れ替わるとみなし、3を掛けるんだそうです。そして33万人を1日の飽和状態と考え、これに例年と今年の人混みの違いを目視で比べて加減するなどして、人出をはじき出す方法だそうです。

また、6日間で319万人の観光客を集めた青森ねぶた祭は、積み上げ方式だそうです。これは、ホテルや旅館の利用客、高速道路や駅の利用状況、駐車場の利用客を足し、当日の会場の混み具合を勘案して算定するのだそうです。

一概にどれが正しいとは言えないと思いますが、ましてや動き回る人間をカウントすることは非常に難しいことと思われませんが、市長が発表した当市の過去最大の人出のカウントを始めた年はいつからなのか。また、どのような方法で算出したのか。

それとねぶたばかりではない、猿賀公園のさくらまつり、蓮の花まつりなど、当市で行われている祭り、イベントなどの年間の観光客入込数も併せてお伺いします。よろしく願います。

それと2つ目、今後の祭りの在り方としてをちょっとお尋ねします。

ねぶた祭り2日間で7万6,000人です。とすると、1日当たり3万8,000人ということになりますよね。過去最大となったことは、私も大変喜んでおります。

私も地元のねぶたに参加しています。沿道は観覧席と歩行者用通路に区分され、安全にも配慮され、とてもよい運営だったように感じました。ただ、いま以上に観客が増え

た場合、今年の状態が目いっぱいではないのかなと感じました。

観客がいま以上に増えた場合、運行距離の延長やコースの変更などの考えはあるのか伺います。よろしくお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、平川ねぶたまつりの観覧者が増えた際の対応について、お答えをいたします。

現在、ねぶたの運行コース沿線に観覧エリアを拡大できる候補地としては、中央公園南側駐車場とふらっと広場があります。

中央公園南側駐車場は、まつり本部や有料観覧席などに使用されており、今年度1日当たり約330席を用意した有料観覧席は、2日間とも完売したと伺っております。また、ふらっと広場は、今年度初めて観覧場所及び出店者エリアとして使用され、大勢の観覧者でにぎわっております。

御質問のいま以上に観客が増えた場合の対応についてですが、商工会建物が今年度解体されることに加え、ふらっと広場にもスペースがまだ残っている状況であることから、対応できるものと考えております。来年以降の状況を注視しながら、観覧者には安全に祭りを楽しんでいただける運営に努めてまいりたいと思います。

当市を訪れる観光客数の御質問につきましては、経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、当市を訪れる観光客数について、お答えいたします。

まず、カウントがいつから始まったのかということでございましたけども、合併直後、平成18年度からは既に同様のカウントをしていたということであります。

次に、年間の観光入込客数についてですが、県が公表している青森県観光入込客数統計の最新は、令和4年度のもので40万130人となっております。

次に、平川ねぶたまつりの観客者数ですが、イオンタウン平賀駐車場を待機場所とした新コースで、初めて運行した令和4年度が3万5,000人、令和5年度は前年度から倍増した7万人、今年度がさらに6,000人増えて7万6,000人となっております。

また、平川あどの祭りの観客者数は、初めて開催した平成30年度が1万2,000人、翌令和元年度は6,000人増えて1万8,000人、コロナなどによる中止を経て、4年ぶりに開催した令和5年度は令和元年度と比べて3,000人減った1万5,000人、そして今年度は昨年度から3,000人増えた1万8,000人の方にお越しいただきました。

続いて、猿賀公園で開催される祭りの来場者実績をお答えいたします。

今年度の平川さくらまつりは3万1,630人の方に、蓮の花まつりは4万7,786人と、観光協会から報告を受けております。

最後に、各種イベントの観客者数、来場者数の算出方法でございしますが、平川ねぶたまつり、平川あどの祭りは実数をカウントするのが困難であることから、コース延長やふらっと広場など観覧エリアの面積に、観覧者の密度を乗じて算出してございます。

また、平川さくらまつりと蓮の花まつりは、2時間ごとに来場者をカウントして、より実数に近い推計値を算出してございます。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員）　そういうカウントの仕方、いろいろあるんでしょうけども。

ねふた祭りに関して、私、地元のねふたの一番最初、ちょうちん持ち、これやって歩いたんですが、2日の日、すばらしい人でした。

もうこれ以上入らないかなという、そういうようなイメージ受けて、これ来年、大丈夫かなと、そう思ったもんですから今の質問を投げかけたんですが。ただ、これを長く続けられるようにしていかないと、非常に駄目なわけですよね。観覧席が例えば売れてしまった椅子は座れません。それでいいのか、悪いのか。

それと一番危惧しているのが、今、だんだんだんだん少子高齢化しています。ねふたがどんどんどんどん出せない状態になっています。各町会もだんだん減っていきます。

で、今年がよく新聞とかどんどん見ているんですけど、黒石市、私がまだ若いときは70台からありました。ところが、今年35台だけかな、何かその辺に減ったと。要するに半分なんですよ。

とそれを換算してみると、やっぱり平川市の各団体、ねふたを出している団体を見ると、やっぱりすごく高齢化しているな、そういうイメージで、当然、ねふたを出せない。尾上では例えば新屋町とか、そういうところがどんどんやれなくなったりとか、そういうところがどんどん出てきています。

考えたときに、やっぱりちょっとこれ不安にはなる1つの材料なんですよ。で、ただ、どなたに聞いても、平川のねふたって面白いよねって言うんですよ。うん、これは私も感じます。

市長がさすがにやっぱり自慢するだけのことがあって、はやしから何から、もうすごい色とりどりで大変面白い祭り。これやっぱり、よそにない1つの感じかなと。黒石と、やっぱり弘前、私もずっと見て歩きますけども、やっぱり何ちゅうかこうマンネリ化して、だんだんだんだんつまらなくなっていくんですね。はやしもこうスローテンポだし。

ところが、平川市はスローテンポもあり、ハイテンポもある。要するに弘前も混ざっていれば、青森も混ざっているような、そんな感じですよ。

だから、これ、やっぱりこういうあれをどんどん続けていって、これを維持管理じゃないけども、維持させる方法とか、やっぱりそういうことも考えていかなきゃならないんじゃないかと。

やっぱりそういうところを、台数を減らさないようにするための方策を、何かこう手だてを考えているものなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（石田隆芳議員）　経済部長。

○経済部長（田中　純）　ねふたを継続するための方策でございますけども、やはり議員御指摘のとおりですね、ねふたに参加される、関係する地元の大人、子供たちが年々減ってきていることは承知して、我々担当部署としてもそこを危惧しているところです。

ただ、いま現在がやはり入替えのときなのかなと感じておりまして、なかなかマンパワーが足りない地域については、子ども会組織や青年部組織、昔ほど活発に活動されておりませんので、その辺はですね、我々行政も少しほかの地域からのですね、協力隊のことも含めて協力してまいりたいと考えておりまして。

で、そのほかにもですね、そのねふたを継承するために、今年は初めてねふたのはやしの練習というか講習会を、まだ最終ではないですけども、年15回ぐらいですかね、を

予定して続けております。

現在の26台、今年26台というところが一番最小なのかなというところを、我々もここから減らすことなく増やすことを考えて、できることを対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 当然そういうふうにやっていただければ、本当は一番いいんです。ただ、私、鵬友会です。鵬友会のほうのねぶたに参加させていただいているんですが、やっぱりちょっとこう、いろいろ考えさせられるところがありまして。

はやしとかそういうのがいろいろ混在している中で、賞を決める審査ありますよね。で、これ多分点数制でやると思うんですが。そのはやしだとか、ねぶたの形、絵、それから明るさとか、いろんなそういう審査項目あると思うんですが、意外とそういうところ、こう、なかなか審査している人、これ大変かなと思うんです。

で、そういうところの基準もやっぱりこう考えながら、この祭り維持していかないと、疑問点を持たれると、やっぱ参加するのがだんだんだんだんばからしくなってくるような会も出始めるんじゃないかなと。

そういうふうになんかいろいろこう、各団体とお話すると、やっぱそういうことが出てくるんですね。みんなやっぱりつくっているところは、おらがねぶた一番だという気持ちでつくっているもんですから、やっぱりそういうところをこう考えながら、ちょっとこう、平坦にちゃんとみんな、何つうの不平なく、こう審査できるような配慮が必要かなと思っています。

で、それともう1つ、私、不思議に思っているのが、やっぱりつくられる祭りと、それからだんだんだんだんなくなっていく祭りあります。で、平川市の、あれなくなった祭り何あるかなと思って。関の御関所祭りなくなりましたよね。

これをなんか、このねぶたまつりに何か組み込むとか、なくするんじゃなくして、なんかこう維持できる方法に何かこうできないものかなと、そう思っていました。それが可能かどうか、お伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員から、ただいまなくなった祭りというお話いただきましたけども。私たち担当部署としては、休止した、なくしたということではなくて、主催者側、それを実施する側の理由から、休止しているというふうに捉えてございます。

なので、例えば白岩まつりだったり、志賀坊まつりだったり、そういうものが今まであったものを休止しているのは、承知してございますが、それを組み合わせてっていうのは、なかなか今までそういうアイデアが浮かばなかったもので、これからですね、そういう実行性も含めて、可能性も含めてですね、検討してまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） いや休止ということで一安心、胸をなで下ろしました。やっぱりこうなくなっていくということは、だんだんだんだんそこがしぼんでいくようなイメージ、その市がどんどんしぼんでいく。

要するに、誰もやるのが維持できていかない。うん、やっぱそういう力のない市かなというふうになんか捉えがちになりますので。そういうことがないように、ぜひこれを平川

市にどんどん観光客を呼び込んで、いかに長く滞在させるかということに、ちょっと考えを持っていかないと。経済効果、これもまた考えられないことなので、その辺のところよろしく願いまして、この質問は終わります。

それでは、3問目、高齢者の住みよいまちづくりについて、お伺いします。

1つ目として、買物難民の対策についてであります。

この質問に関しては、一般質問の私たちの通告期日とちょっと前後して、説明会が開かれましたので、ちょっと確認としてもう一度お伺いします。

当平川市では、長尾市長が自治体に先駆けて取り組んだ子育て支援が功を奏し、子育て世代の転入が目立ちはじめ、人口減少スピードを遅らせていることは評価すべきことだと思います。私はこれはすごいことだ、いいことをやったなと思っています。

しかしながら、ほかの自治体においても様々な子育て支援策に取り組んでおり、当市に追いついてきているような状況が見えてきたように思います。私は人口減少を食い止めるためには、いずれ誰もが高齢者となることから、高齢者にとって安心できる住みよいまちづくりを進める必要があると考えます。

まず、高齢化の進展に伴い、身体的な衰えに加え、核家族も相まって移動手段を持てず、買物に行けなくなり、買物難民が全国的に増加しているということは、御存じのことだと思います。

当市においても例外ではなく、早急に対策を講じる必要があると思います。

現在実施している循環バス4路線、尾上乗合タクシー2路線が実施されているようですが、あまり利用されていないように思われます。利用状況をお伺いします。あわせて、今やるAIデマンドの移行の計画もお伺いします。

2つ目について質問、高齢者が住める公共施設について、お伺いします。

私たちの美しい故郷を目指す美郷会と、齋藤律子議員との合同議員研修を7月に九州に行かせていただき、すばらしい各市町村による工夫、目のつけどころ、アイデア等を学ばせていただきました。

その1か所、長崎県大村市の取組の1つ、高齢者など支援を要する方が安心して住むことができる集合住宅を視察をしてきました。

それを紹介すると、本町アパート・市民交流プラザ整備事業という事業でありました。本施設は、大村市中心市街地活性化基本計画に基づく、中心市街地の居住人口及び交流人口の拡大を図るため、市営住宅・ホール・キッチンスタジオ・子育て支援などの複合的なサービスにより、地域コミュニティの再生やまちなかのにぎわいを目的に整備している事業であります。

これを紹介すると、敷地面積本体約1,155平米、鉄筋コンクリート造12階建て。1階から4階が市民交流プラザ・こども未来館。5階から12階が市営本町アパートということで、高齢者世帯が32戸、一般世帯が16戸の計48戸。総工費が約16億円、その内訳として建物15億円、土地1億円ということです。

1階から4階部分の市民交流プラザの施設運営状況については、平成26年11月8日開館。運営費は約4,765万4,000円。これは令和5年度の実績だそうです。年間利用実績としては、約16万4,000人。当初見込みが8万人。交流プラザ（こども未来館を除きます）、これが12万8,000人。1日の平均利用者約400人。4階こども未来館に関しては3万5,829

人。

当市においても類似する施設、例えば市役所や医療機関、小売店等にアクセスしやすい平賀駅等に、支援を必要とする高齢者を対象にした、集合住宅を都市計画事業に組み込み、将来の集合住宅を建設する計画がありませんか、ということをお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、買物難民対策についての御質問にお答えをいたします。

いわゆる買物難民について、経済産業省では、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を買物弱者と定義しております。

買物弱者対策としては、様々な取組が挙げられますが、議員御指摘のとおり、公共交通の充実についても有効な対策の1つであると認識しております。これまでの取組としては、平成29年8月に碓ヶ関・平賀線、令和2年10月には東部・平賀線の運行を開始し、中心市街地への移動が可能となりました。

しかしながら、循環バスの一部の路線はスーパーを経由しておらず、運行便数も限られているなど、いまだに利便性の面で課題を抱えております。

このことから、市ではA I 技術を活用した予約運行システムを導入し、平賀地域と尾上地域を1つの運行区域とするA I デマンド交通へ切り替えることで、利用者の利便性向上を目指すこととしております。

これにより、運行区域内にきめ細かく乗降ポイントを設定することが可能となることから、出発地となる各居住地域への乗降ポイントの増設のほか、食料品や日用品の買物ができる商業施設への設置についても調査を進めているところであります。

計画どおり、本年12月に運行開始となれば、路線や時刻表に縛られない、利用者のニーズに即した公共交通の運行が可能となり、買物弱者対策としても大きな役割を果たすものと考えております。

その他の対策として、東部地区運営委員会の連携により実現したコンビニエンスストアによる移動販売サービス、シルバー人材センターに委託して実施している買物代行サービス、民間事業者が実施する宅配サービスなどにより、今後も買物弱者への支援に努めてまいりたいと考えております。

市内公共交通の利用状況と、高齢者が住める公共施設の御質問につきましては、総務部長及び健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、市内公共交通の利用状況について、直近である令和5年度の実績として、路線ごとの乗車人数の合計と、運行1日当たりの平均乗車人数をお答えいたします。

まず、平賀地域を運行する循環バス4路線です。新屋・尾崎線は、乗車人数が6,725人、1日当たり18.4人でございます。唐竹・広船線は、乗車人数が7,290人、1日当たり19.9人でございます。杉館・松崎線は、乗車人数が900人で、1日当たり3人となっております。岩館・大坊線は、乗車人数が2,226人で、1日当たり7.5人となっております。

続きまして、尾上地域を運行する乗合タクシー2路線です。新山・平賀線は、乗車人数が275人で、1日当たり1.9人でございます。金屋・平賀線は、乗車人数が522人で、1

日当たり2.6人となっております。

続きまして、平賀地域の東部地区を運行する乗合タクシー東部・平賀線は、乗車人数が364人で、1日当たり2.1人となっております。

最後に、碓ヶ関地域を運行する碓ヶ関・平賀線は、乗車人数が2,330人で、1日当たり14.8人となっております。

8路線の合計では、乗車人数が2万632人で、1日当たり70.2人であります。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、高齢者が住める公共施設の御質問にお答えいたします。

高齢者向け住宅につきましては、民間の活力と創意工夫により高齢者の多様なニーズに对应していくことが求められており、当市においても介護サービス事業所等の法人による設置が進められている現状であります。

議員より御指摘のあった集合住宅の理念は共感できるものですが、当市として高齢者向け住宅としての公共施設の設置については、計画しておりませんので御理解願います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 確かにそういうあれにはなるんでしょうけども。ただ、やっぱり年寄りっちゅうのはだんだんだんだんこう、私もそうなんですけれども、AIに関して、例えば電話して予約をすとか、相乗りとか、あんまりやっぱり気が向かないんですね、どっちかっちゅうと。

確かに、そういう交通網にやっぱ参加するのも確かなんですけれども、やっぱりこう集合住宅方式、これいま見てきたところを、大村市のあれでも、やっぱ考え方をどんどん変えていかなければならないという理念に立っています。

やっぱそういうことを考えて、年寄りを要するにそこに集めることによって、そこに不安とかそういうものが共有できて、年寄りの交流が生まれます。そうすれば、孤独死とかそういうのがどんどんなくなっていく。そういう理念の下でやっているそうです。

あんまり時間がなくなりましたので、あんまりこうな何だかんだ言っても大変でしょうけども。でも、これからどんどん新しい方向性に向かって、やっぱ考え方をどんどん変えていかないと。

人口が増えているところのやっぱり考え、市の考え方っちゅうのは、そういう理念を持っています。やっぱそういうことも我々平川市民として、そういうことにどんどんどんどんやっぱり新しいものにチャレンジしていくような、そういうアイデア、それをどんどんどんどん出していかないといけないと思います。

平川市の将来を背負って立つのは、ここの市役所職員の若者です。私はそう思っています。やっぱりそういう人たちがどんどんどんどんそういう建設的な考えを、どんどん引き出して、どういうビジョンを描いて、そしてこの平川市の将来をつくり上げていくのか、一緒に考えていきたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 4番、北山弘光議員の一般質問は終了しました。

午前11時15分まで休憩とします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10席、8番、石田昭弘議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（石田昭弘議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員の一般質問を許可します。

○8番（石田昭弘議員） 本定例会、最後の一般質問となります、10席、8番、ひらかわ市民クラブの石田昭弘です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、項目1 観光基盤整備について、項目2 ねぷたまつりについて、項目3 尾上分庁舎改修工事について、質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されてから、1年4か月たちます。全国の観光地には、国内外を問わず多くの人が訪れるようになり、にぎわいを取り戻しています。反面、インバウンドなどにおけるオーバーツーリズムが、都市部や一部の観光地域で問題になっています。

平川市の第2次平川市長期総合プラン後期基本計画、64ページの、1 県内外に発信できる観光の振興の、1 現状と課題、（1）には、市の観光施設として盛美園や猿賀公園、ねぷた展示館、道の駅いかりがせきなどがありますが、認知度は依然として低い状況にあります。このため、戦略的に本市の魅力を発信し誘客を図るとともに、滞在型観光につなげていくことが求められていますと、市の観光施設の認知度は依然として低い状況にあると書かれていますが、果たしてそうでしょうか。

本定例会の提出議案市長説明要旨で、平川ねぷたまつりは、2日間で過去最大となる約7万6,000人もの観客を迎えた、ひらかわフェスタは、市内外から1万1,000人の方に来場、当市の魅力発信に大きく寄与した、平川あどの祭り1万8,000人の方が会場を訪れた、蓮の花まつり、ぷらすマルシェも盛況だったと述べていたように、祭りやイベントを通して、観光施設の認知度は高まってきているのではないのでしょうか。

祭りは全般に好評で、中でも平川ねぷたまつりは、見応えがあると年々評判を呼び観客数が増えています。要因には、大型ねぷたが運行できる駅前通りの無電柱化の整備や、平川ねぷたまつりのチラシに案内されている、周辺に1,220台分の無料駐車場があることなどが、挙げられると思います。

これは、平川あどの祭り、ひらかわフェスタにも言えることで、平川中心市街の整備により、より訪れやすい環境となったからではないのでしょうか。ですから、誘客を増やすためには、祭りの魅力化と基盤の整備は欠かせないものと考えます。

そこで、昨年12月に引き続き、項目1 観光基盤整備について、質問します。

最初に、昨年12月一般質問後に、猿賀公園駐車場の消えかけていた白線の引き直しをいただきましたことに、感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、県の令和4年主要行祭事・イベントの観光入込客数＜通年＞の上位20件の中に、14位に平川市蓮の花まつり、17位に平川ねぷたまつり、18位に猿賀神社初詣、20位に平川さくらまつりと、4件中3件は、猿賀公園に係るものでした。このことから、猿賀

公園は平川市を代表する観光地と言えます。

そこで、（１）猿賀公園駐車場について、質問します。このテーマでの質問は３回目となります。

今年７月２１日、日曜日に、猿賀公園で開催された、ぷらすマルシェ in 蓮の花まつりは、昨年同様に、駐車を求める車で混雑していました。昨年の質問に対して、主催者が臨時駐車場として、尾上総合支所やさるか交流館の駐車場を借り上げて対応している。現在のところ、新たに駐車場を整備することは考えておりませんが、今後の対策としては、イベントを行う主催者に対し、臨時駐車場の周知及び誘導員の確保等これまで以上に徹底するように指導すると答弁を頂きました。

しかし、２０２４ぷらすマルシェ in 蓮の花まつりのチラシには、駐車場及び臨時駐車場の場所は書かれていませんでした。また、駐車場を示す看板も作り方、設置場所及び設置方法に問題があるようで、迷っている車がありました。このような状況で、主催者に指導をしたと言えるのでしょうか、お答えください。

次に、（２）観光案内サインについて、質問します。

この質問も昨年１２月に金屋地区農家蔵群の中で、金屋地区農家蔵群は、他の観光地点に比べて場所が分かりにくいいため、円滑な案内や誘導が必要であることから観光案内サインの整備が必要であると質問しましたが、ハード整備に頼らずソフトの面の充実に取り組んでいる。看板設置に関する場所の提供等々、その費用面だけではない調整が必要となる。市の中で一番の観光スポットとなる猿賀公園一帯、さるか荘のところに観光協会を拠点として設置している。そこにおいていただいて、猿賀公園を見ていただいた上で、御案内させていただきたいと考えているとの答弁を頂きました。

ところが、その猿賀公園ですら、場所が分からず大変だったと、ぷらすマルシェ in 蓮の花まつりに、秋田県から車で来られた、御年配の方が言っていました。

カーナビやスマホなどで位置情報を確認できますが、皆、利用しているとは限りませんので、観光案内サインの整備は必要と考えます。一度白紙の目で、初めて平川市を訪れたという立場で、必要な観光案内サインを整備するべきと考えますが、お答えください。

（３）猿賀公園整備事業について、質問します。

令和６年度新規事業として猿賀公園北側の噴水・カナル部分の撤去・埋め戻し工事が、今後予定されていますが、工事に至った経緯と工事後にどのような状態になるのか伺います。

以上３点、お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 御質問の観光基盤整備については、経済部長及び建設部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からはまず、猿賀公園の駐車場について、お答えいたします。

昨年１２月定例会で石田昭弘議員から御質問を頂いた後、イベント時の公園周辺の駐車場の状況について観光協会から聞き取りを行い、対応策についても協議を行いました。

それを踏まえ、今年度の蓮の花まつりの臨時駐車場については、先ほど見せていただきましたチラシにですね、記載の2次元コードから、まずは観光協会ホームページへ誘導して、ホームページ内で臨時駐車場を周知してございます。

また、誘導員は公園駐車場のほか会場周辺3か所へ配置し、公園駐車場が満車の場合は、ほかの駐車場へ誘導するためのチラシを配布するなど対応したとのことですが、人気のアトラクションがある日など特に混雑した場合は、準備した人員で対応しきれない状況を市としても確認してございます。

立て看板につきましては、駐車場への誘導など適切に設置していると認識しておりますが、今回の議員の御指摘を再度観光協会へお伝えし、チラシの工夫も含めて、いま一度見直しの協議を行って、問題解決とサービス向上に向け最善の努力をまいります。

次に、観光サインについて、お答えいたします。

全ての人がカーナビやスマートフォンを利用するわけではないという考えは、議員と同感であります。それを踏まえ、現在の運用は議員御指摘の最低限のサービスというところは、クリアしているものではないかと認識しているところでございます。

今回、議員から御指摘を頂いたサイン整備については、現在着手済みで、今後策定予定の猿賀公園エリア観光誘客ビジョンを検討する中で、来訪者から聞き取りを行うこととしておりますので、その結果を基に、よりよい観光サービスにつながる最善の方策を模索し、必要に応じた対応をまいりますと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 私からは、猿賀公園噴水跡地整備事業について、工事に至った経緯と工事完成後の状態について、お答えします。

猿賀公園北側にある噴水は、上部のカスケードと下部のカナールの2つがありますが、下部のカナールの一部が劣化により破損したことで水が漏れていたことから、平成30年度に破損箇所のモルタル補修を行いました。

しかしながら、カナール内の水の不足は解消されず、水道料金の負担が増えたことから令和元年度に稼働を停止し、上部のカスケード部分のみを稼働しておりました。漏水した場所については、調査を行いました。漏水箇所が特定できず、これを解消するためには高額な費用をかけて再構築に近い形での整備が必要となることから、再構築による整備を断念したものであります。

このカナール部分については、両脇の通路部分との段差が大きく、来園者の転落等が危惧されることから、カナール部分の噴水の撤去と埋め戻し工事を行うこととしたものです。工事完成後は、両脇の通路との段差が解消され、来園者が自由に使用できる緑化広場として整備する計画としております。

また、猿賀公園内で行われる観光イベントなどで、イベントスペースとして活用されることも想定しているところであります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、（1）猿賀公園駐車場について、再質問します。

先ほど経済部長からも答弁いただきましたけれども、観光協会とコミュニケーションしながら対策を練っていると。

その上でもって、今後ともまたそれを重ねていって、よりよい方向でもって、誘客者に対して、何て言いますかね、スムーズにも駐車できて祭りに参加できるような体制をつくっていくということだったと思うんですけども。その上でもって、さらにこう繰り返してこの駐車場に関して質問いたしますけれども、7月21日の日曜日ですけれども、さるか交流館でねふた貼りの作業をしていました。

そうした中でもって、本当にたくさんの車が来まして、周辺はごった返しておりました。あまりの数が多くことに驚いて、町会長と紙貼りに来ていた数名でもって車の誘導をさせてもらいました。

近くに空き地もありましたんで、そちらにも誘導しましたけれども、そこも満杯状況。そこでもって対応できなかったのも、口頭でもって尾上分庁舎のほうに誘導させてもらいましたけれども、本来であればですね、さるか交流館が満車の場合、尾上分庁舎への誘導する案内板、これが必要だったと思いますし、また、3か所には誘導員がいましたけれども、中でもその一番混む臨時駐車場はさるか交流会になっていましたので、そこにも実は配置が必要だったのではないかなと思います。

その必要が本当に、今後協議して、どうするかは今後次第だと思いますけれども、ぜひこの点ですね、配置できるような体制づくり、何とかお願いしたいなと思っております。

また、他の駐車場を見に行きましたけれども、高台駐車場、北側駐車場は御多分に漏れず駐車を待つ車がたくさんいました。数珠つなぎのような感じでもってですね、いまして、北側の駐車場では待ちきれず、昨年も言いましたけれども、田舎館方面へ車が去っていったという、そういうふうな車を数台見ております。

誘導員に実際に尋ねてみました。どうですかと、来た方々がどんな状況ですかと。そうしますと、臨時駐車場のチラシは100枚ほどあったと、しかしあつという間になくなってしまったと。

そして、駐車場説明するんですけども、尾上のほうですね、分庁舎へ行かないと。そしてまた、駐車場が遠くて歩くのが嫌だと。このような反応で、なかなか尾上のほう、分庁舎のほうまでは行かないんだよねっていうお話をしていました。

さくらまつりにおいてはシャトルも出したようですが、それほど利用はなかったようにも思っております。また、さるか交流館に駐車した方にも実際にお話を伺いました。秋田県から来た方ですけれども、障がいがある方を乗せてきたと。優先駐車場はいっぱい、先に降ろしてここに来た。お金を払ってもいいから近くに駐車場はありませんかと、このように聞かれました。

また、五所川原市金木から家族で来た方は、3年連続で来ている。去年より花よかった。来る価値ある。駐車場、分庁舎は遠いし、覚悟して歩かなければならない。ここに停めれてよかったと。

また、弘前市から来た方は、マルシェよかった。毎年来ている。駐車場が問題だと、このように駐車場に関しては皆等しく述べていました。

駐車場以外の話としましては、弘前市から来た高齢の方は、ベンチがないかと思って椅子を持ってきた。ベンチあってよかった、座ることができたと。そして同じく、ごみを捨てるところがなかった、持って帰ります。また来ますと、このように話していました。

家族連れの方は、熱中症対策のテント、隠れる場所があればいいのだがなど、要望もありましたけれども、去年はお盆に来て満開だった。今年もよかったと。ぷらすマルシェ i n 蓮の花まつりは総じて好評でした。

その中でもって、ただ1つ問題がやっぱり駐車場なんです。車で出かける場合の一番の課題、駐車場の確保。それも、どれだけ目的地に近い場所にあるか。ある自治体の市政モニターアンケート調査結果（駐車場について）によると、目的地から駐車場までの距離については、半数以上の方が300メートル（徒歩3分程度）までは許容できると答え、50代では92%が300メートルまでが許容範囲と回答したとのこと。

繰り返しになりますが、平川市の代表的な観光施設に134台より駐車場がないということとは、誘客を増やすボトルネックになっていると思います。しかし、これまでの質問に対しての答弁は、いずれも駐車場の整備は考えていないということでした。

では、この問題を改善するための手だて、具体的にもう一度お聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御指摘のとおり、駐車場を会場近くに求めることはごく自然なことだと思います。が、それが叶わなかった場合に、次の駐車場へスムーズに誘導することが問題の解決策と考えております。

市職員も蓮の花まつり期間の週末昼頃に駐車場の状況を確認したところ、高台駐車場と北側駐車場は満車により、空き待ちの渋滞が発生していたことを確認してございます。一方、臨時駐車場とした、さるか交流館や尾上総合支所にはまだ空きが見られておりました。

この状況を踏まえますと、現状では、周辺施設の駐車場に収容の余力があると捉えておりますので、これまでの人員による誘導のほか、略図の配布や誘導看板を増設すること、また、既設・臨時駐車場の開設状況をこれまで以上に事前に周知することなどが必要であると考えております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 御答弁いただきましてありがとうございます。そうなんですよ。私もですね、見た限り全体を回ってみました。

確かに集中している場所もあればですね、まだ余力もありますけれども、ただ、問題点が、いま言ったように、この看板とか誘導の持っていく方、ですから、先ほど言いましたけれども、看板の設置方法とかです。

設置におけるそういうふうな、こう内容ですね、そこにどういうふうな書かれ方をしているか、これが1つ大きな問題だと思うんですよ。ですので、的確にスムーズに、来た方々に対して分かりやすい形での誘導をぜひともお願いしたいなと、このように思っております。

しかしながらですよ、やはり前回の質問では主催者がこの駐車場に関して行うべきだという話がありましたけれども、今回のその答弁を聞かせてもらいますと、市職員もいろんな形をもってそこに携わって、この問題に対して善処していくような姿勢が見えたので、非常にありがたいとは思っております。

ですから、こう、主催者は誰なのか、後援は誰なのか、これ関係なくして来る方は等

しくこの問題に対して解決してほしいと、それも早く解決してほしいと思っておりますので、ぜひともその対応、早め早めをお願いしたいと思います。

これ、1つの例で大変申し訳ないんですけども、以前、私、市外の方からですね、十和田湖の御鼻部山展望台のトイレがくみ取式で、かつ手洗いの水がない。衛生上問題だ。多くの人を訪れて困っている。平川市はこのトイレを放置したままでいいのか、このように聞かれたことがありました。そして、お叱りを受けました。

で、その方は、御鼻部山展望台を平川市だと思っていたんですね。ですけれども、ここは十和田市なんです、管轄が。それを、こうお話ししたんですけども、いや、それは関係ないと聞き直ってですね、早くなんとかしろと、このような状況でした。

ですから、もう一度繰り返しますと、一般の人から見ればですね、セクト、ここはどここが、ここはどここが、そういうふうなものは関係ないので、市であろうが観光協会であろうが、この問題に対してはですね、一致団結して解決していくと、このような姿勢をぜひともですね、持っていただきまして、この対応、何とかお願いしたいなと思います。

ですから、先ほども、繰り返しになりますけども、駐車場に関しましても、分散して、ちょっと距離が遠いので、先ほどのアンケート、モニター調査等でもお話ししましたけども、300メートルが1つの大きなこうラインとなります。

この間にあれば本当にいいんですけども、ここに、なかなか難しいのであればですね、そのような対策も必要ですけども、もう一度白紙の上で、目で見てもらってですね、この300メートルの範囲内でほかに停める場所がないかどうか、ぜひとも確認していただきたいと思います。

確認したところによればですね、1つには、1つにはですよ、考え方としては、北側駐車場の道路があります。ここはちょっと広いです。ですから、片側を駐車場にするという案もあるかと思います。

また、もう1つが、ロマン館前のT字路、みなみの団地側に行くところがありますけども、すぐのところには官地があります。ここも少し草が伸びていますので、そこを刈り入れて整備しますと、車を停めることができます。

ですので、こういうところをですね、見ていただいて、もう一度、この300メートル範囲に駐車できるスペースはないかどうか、確認できればいいのではと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御提案のうち、北側駐車場に面した道路の片側を駐車場エリアにすることは、以前検討したことがあるのですが、道路本来の用途とは異なる特別の使用行為となり、警察から道路使用許可を受けることが必要となります。また、道路が片側交互通行となることで、いま以上の渋滞を引き起こす可能性があることから、実現は困難であると考えてございます。

もう1つの官地を臨時駐車場として利用することについては、御提案いただいたもてなしロマン館向かいをはじめ、猿賀公園周辺を調査し、収容可能台数や人員配置の必要性などを考慮した上で、判断してまいりたいと考えております。

議員御指摘の駐車場の確保につきましては、以上のことも含め、観光協会等のイベント主催者と強く情報共有しながら、サービス向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） では、よろしく願いいたします。先ほどちょっと申し述べるのが忘れましたが、尾上分庁舎における駐車場なんですけども、ここはですね、こう1か所、西側、北側、正面のほう、大きく3つありますけども、実際そこに行ってみましたら、車で来た方がですね、この3つがあることが分からなかったんですよ。西側だけ、ここだけだと思ってて、そこを車がうろうろしていました。

ですんで、先ほど経済部長言っていましたけども、この駐車場そのものの見取図ですね、どこにどういう形であるのか、これを明確にさせていただいて発信していただければ、迷うことなくスムーズにいけると思っていますんで、何とかその点、よろしくお願いしたいと思います。

次に、（2）の観光案内サインについて、再質問します。

例えば、秋田方面から来られた場合、大浪線バイパスを通り、平賀を過ぎ、尾上野球場付近に盛美園、猿賀公園、さるか荘の案内板があります。その先の三浦薬店の付近に交差点があって、そこに設置されている道路案内表示板には尾上総合支所の表示案内のみとなっています。

ここはちょうどこう尾上の野球場があって、すぐ行くと道路が1つあって、また交差点があるような感じで、標識はあるんですけども、少し分かりにくい状況なんです。またそこ、左折しますとですね、またすぐ信号があって、交差点があります。

ここがまた、じゃあ、どっちに行くのか、真っすぐ行くのか曲がるのか、これも分かりづらい状況です。もし、真っすぐ行くと尾上の駅に行きますけども、そこから先どう行ったらいいのか、また車で行く方はですね、困ってしまいます。

ですから、案内表示板に関しましてもですね、先ほどこう充実していると。最低限のものは設置しているというお話でしたけれども、もう一度白紙の目で見たときに、そのようにほんとに分かりづらい道路状況になっていますので、その辺もこの的確に誘導できるような方向指示板、これ必要だと思います。

ですから、どうかですね、その点も考慮しながら、来る方が迷うことなく目的地に着くような形での案内誘導版の設置をぜひお願いしたいと、そのように考えております。

それともう1つなんですけれども、田舎館方面から特別養護老人ホームおのえ荘前を通って高台駐車場入りを過ぎ、県道尾上日沼線に出た交差点の正面、ここにごみステーションがあって、その横に方向指示板があります。観光案内の方向指示板があります。

ここ、角度が斜めにずれていますので、それに従って入ってきますと住宅地に迷い込んでしまいます。実際に迷った人がいて、クレームを頂いております。

ですから、これは早急に直していただく。そうしますと、またごみステーションにかかりますので、位置そのものをもっと前のほうに出すとか、何か工夫が必要だと思いますけれども、この辺も改善できないものかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御提案の2方向を案内する看板については、先ほど御答弁いたしましたとおり、今年度の猿賀公園エリア観光誘客ビジョン策定業務の結果を基に、最善策を模索していく考えであります。

また、方向案内板が分かりにくく住宅地へ迷い込んだ事案につきましては、市として

も状況を把握いたしましたので、早い時期に必要な措置を講じてまいりたいと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 早速の対応ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、（3）猿賀公園整備事業について、再質問いたします。

噴水は埋め戻しをして、緑化広場ですか、そしてイベント等を行えるような、そういうふうな場所にするというふうにして伺いました。

そこで1つ提案なんですけども、平川市は特産物として、特産品ですね、としてサガリがあります。ですから、これを生かした形の何か施設があればいいなとかねがね思っていました。

そこで、適切な場所、適度なそういうふうなことができる場所を考えたときには、やはり猿賀公園が適切な場所ではないかなと思いますんで、ここにバーベキュー施設等を設置できないものかと考えております。

市内の飲食店や家庭などで焼肉、バーベキューとしてこのサガリを楽しんでいます。これ、もっともっと大きくして平川市を前面に打ち出すためには、やはりこういう施設もあったほうがよいのではないかと思います。

実際に、板柳町のふるさとセンターや弘前市の星と森のロマンチックピア、ここはバーベキューがありますし、結構多くの方が訪れて皆楽しんでおります。

ですから、平川市の特産物、特産品を味わっていただけるような、そういう場所としてこのバーベキュー施設、いかがかと提案させていただきますけども、どうでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 議員御質問のバーベキュー施設の設置について、お答えいたします。

現在、猿賀公園では平川市都市公園条例により、みだりに火気を使うことを禁止しております。観光協会が行っているバーベキューイベントなど、火気の取扱いを管理する責任者を定めた特定のイベント時のみバーベキューを可能として許可しておりますが、一般の来園者がバーベキューを自由に行うことはできません。

バーベキュー施設の設置により、市の特産品であります平川サガリのさらなる普及や、来園者の増加によるにぎわいが期待されますが、公園周辺への匂いや騒音問題、また、管理者の常駐が必要になることなどの課題があることから、猿賀公園へのバーベキュー施設の設置は考えておりません。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 建設部長がおっしゃることはよく分かりました。理解しました。しかしながら、今後、今すぐとは言いませんけども、長期的な目を持って、このバーベキュー施設等、どっかにこうできないものかということをも1つ頭の中に入れて検討していただければと思いますんで、よろしくお願いします。

次に、大きな項目の2として、ねぶたまつりについて、質問します。

平川ねぶたまつり2024、イオンタウンを待機所とする新たなコースでの運行が今年で3年目となったほか、本庁舎の外構工事が終了し、ふらっと広場が新設されたことで、観覧車の受入れ体制が整い、新たなステージとなりました。

本定例会の提出議案説明要旨でも、今年は本庁舎前のふらっと広場を会場としたことで、祭り全体に一体感が生まれ、より多くの方に平川のねふたを堪能していただくことができたと考えておりますと市長は述べられていました。

心配されていた梅雨も明け、8月2日、3日は好天にも恵まれ、高さ約12メートルの世界一の扇ねふたをはじめ、23団体のねふたが出陣しました。

(1) 平川ねふたまつり2024について、質問します。

市内外から平川ねふたまつりは面白い、見ていて飽きないと評価いただいております。そこで総括として、平川ねふたまつりの魅力についてと、イオンタウン平賀を待機場所とした運行コース、ふらっと広場を新たな観覧場所とした中で開催された、平川ねふたまつり2024の運行等における課題などがありましたらお知らせください。

(2) ふらっと広場の利活用について、質問します。

ふらっと広場ができたことで、見る側にとっても運行している側にとっても最高の見せ場ができました。私も運行に携わって、観衆の渦と熱気、ねふたのパフォーマンスにじゃわめぎ、鳥肌が立つような感動を覚えました。広場は適度な広さと奥行きがあるので、観覧スペース以外に出店等もありました。

あどの祭り、ねふたの展示やステージ、出店などでにぎわっておりました。市では、利活用及びにぎわいある交流の場を目的にふらっと広場トライアル・サウンディングを実施していますが、実施に至った経緯と内容についてお知らせください。

(3) ねふたの継承について、質問します。

華やかなねふたまつり、年々評判を呼んでいる平川ねふたまつりですが、コロナ禍前の2019年の参加団体29に対して、今年は23団体と6団体減りました。少子高齢化による人口減少に加え、個々人の考え方や生活様式の変化など、ねふたを運行するための環境が厳しくなり、やむなくねふた制作を取りやめて解散する団体が出てきています。

ねふたの継承について、市の見解と対策があればお知らせください。

以上、お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ねふたまつりについての御質問のうち、私からはねふたの継承についての御質問にお答えをいたします。

本定例会開会時の市政に係る諸般の報告でも触れさせていただきましたが、先月2日と3日に開催した平川ねふたまつりには、7万6,000人もの方にお越しをいただきました。当市の世界一の扇ねふたのほか、各団体の勇壮なねふたやはやし、熱の入ったパフォーマンス等を存分に楽しめたものと大変うれしく思っております。

御質問にありましたとおり、運行コースを延長してから3年目、また、今年は本庁舎前のふらっと広場を観覧場所として提供することもでき、快適に観覧いただけたものと思っております。

一方、議員御指摘のとおり、ねふたまつりへの参加団体数は近年、年を追うごとに減少しており、私も心配しているところであります。

団体の解散理由は、人員不足に加え、財政的な問題もあることから、市としましては、ねふたを継承し、地域住民が一体となって青少年の健全育成や地域活性化を図ることが重要であると捉え、ねふた運行奨励金を交付しております。

また、今年度は、初心者のためのねぶた囃子講習会を6月から9月まで全15回開催するほか、世界一の扇ねぶたの引き手を県内外から広く募集するなど、ねぶた囃子やねぶたに興味を持っていただく、きっかけづくりに取り組んでおります。

この中でも囃子講習会には毎回15名ほどの市民の皆さんに参加していただいております、中には、ねぶたまつりで地元団体の運行に参加した方もいらっしゃるということでありますので、今後の広がり期待をしております。

今後も、1人でも多くの方が平川ねぶたに関わっていただけるよう努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

このほかの御質問については、各担当部長より答弁をいたさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、今年度の平川ねぶたまつりの運行等における課題について、お答えいたします。

まず、初日の運行において、団体同士の間隔が開く場面が見られ、観客の皆様へ御迷惑をおかけいたしました。2日目には、この点について対応をいたしましたが、改めて運行するねぶた団体の意見を伺いながら、祭りを運営する実行委員会において継続的に対策を協議したいと思っております。

また、毎年の課題であります、コース沿線の場所取りについても、様々な御意見を頂いております。

トイレの清潔感の維持など、このほかにもいろいろな課題はありますが、ねぶた団体の参加者、沿道の観覧者、そして運営に従事するスタッフと、祭りに関わる全ての人が楽しみ盛り上げていけますように、今後も改善に努めてまいりたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私からは、ふらっと広場トライアル・サウンディングを実施した経緯とその内容について、お答えをいたします。

市役所本庁舎前のふらっと広場は、多様なにぎわい創出の場所として整備したところでございます。本格的な利活用に向けた利用条件等の設定を検討するに当たり、ふらっと広場を最大限活用できるよう検討材料を得るため、まずは、事業やイベントをやってみたい方に実際に利用していただくことで、ふらっと広場の有する利用可能性を調査することとしたのが、トライアル・サウンディングを実施した経緯となります。

実施の期間でありますけれども、令和7年3月31日までとしてございまして、利用時間は午前8時から午後9時までとしておりますが、協議により変更可能としております。利用料は無料で、申込みは利用日の14日前までとしております。

この周知についてでございますけれども、ホームページに掲載しているほか、スマホ支所、そちらのほうにも情報を出しておりますし、これから配布されます広報ひらかわの9月号、こちらのほうにも掲載を予定しております。

そのほか、この実施に当たっては、観光協会、あるいは商工会のほうに情報提供しております。このトライアル・サウンディング終了後にですね、利用者からの意見等を踏まえてですね、課題を整理しまして、利用する際の条件を設定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） それでは、再質問させていただきます。まず、（1）平川ねふたまつり2024について、再質問いたします。

魅力に関しましては、先ほど来こう言っておりますので、改めてお話はなかったような感じがいたしました。課題については、先ほど経済部長おっしゃっていましたが、距離が空いたというお話と、それからコース並びにトイレ、ほかにもあると思いますけれども、細かいところはたくさんあるかなと思いますけれども、全体を通してはこのねふたまつり、大盛況、大成功だったような感じがいたします。

そこで盛り上がった祭りですけども、私なりにもこう課題が少し見えたので、少し情報共有させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

まず1つ目は重機ですね、この使用に関してです。イオンタウン待合場所から大浪線バイパスに出る傾斜がありますけれども、このコースを人力で行いますと、転んだときに重大事故となって危険ですので、今年から重機を使っていますけれども、この重機、なかなかですね、こう時間どおりいかないような感じで、前が詰まっていると重機も上がっていけない。また、重機は一旦上がると今度大きく回ってまた元のところに戻ると。これがつまり時間がたった原因の1つかなと私は考えています。

違うかも分かりませんが、団体ごとに距離が空いたっていうのは、この重機の使い方が1点あるかと思います。

また、逆に、重機を使うと安全かと言いますと、重機は大きいので、上がった後、今年その待機している人たちがいますので、ここにこう接触等がないかどうか、またこれも1つの心配の点となって、ここも何とも言えない、いいのか悪いのか判断つきかねるところであります。

また、この本体は重機で引き上げておりましたけれども、じゃあほかはどうかと言いますと、昨年どおり人力でもって勢いをつけて登っていました。前ねふたもしっかり、それから太鼓とかもそうですね。ある団体から見ますと、本体のねふた以上に大きな太鼓がありますけれども、これも勢いをつけて行っていました。

であれば、この重機の使い方、本来は重大事故を防ぐために使っているのが、何か違うような感じがしましたので、この点、1つ課題があるかなと思います。

2つ目は、仮設トイレに関してです。ねふた待機場所には2つあります。ほかにもこう場所場所ありましたけれども、待機場所には2つです。ですから、ほとんどの方が商業施設のトイレに行っていました。で、いっぱい並んでいました。ですので、もうこれを織り込んで2基なのか。本来であれば、もっと必要だと思いますけれども、この点どうなのか。商業施設に御迷惑をかけていないかどうか。

また、もう1つがやっぱり駐車場の問題ですね。商業施設のところに、駐車場にねふた関連と思われる車がたくさん停まっていました。また、裏のほうにもマイクロバスが停まっていました。マイクロバスには運転手が待機していました。これを商業施設のほうでは知っているのかどうか。クレームはないのかどうか。

この点、大きく3点なんですけれども、課題と思しものがありましたので、この点に関しましてはどう判断されているのか、この点に関しては知っているのかどうか、伺いたいです。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御質問のうち、まずは重機による引上げについて、お答えします。

イオンタウンからの山車の引上げについては、重機2台で行った令和4年度、人力で行った昨年度の反省を踏まえ、今年度は重機3台で実施したものでございます。

御質問のとおり、山車の大きさは団体により様々でございますが、団体の意向を尊重して、最大限安全に注意して引上げを行いました。

引上げについて、それほど時間がかかっているとは考えておりませんでした。議員からの御意見、先日開催されたねぶたまつり反省会で団体から出された意見、職員スタッフから集めた意見などを参考に、来年度に向け、さらに改善につながる努力をしてまいります。

次に、仮設トイレについて、お答えいたします。

まず、トイレの数ですが、商業施設のトイレ利用を考慮した数ではございません。仮設トイレの設置数ですが、令和4年度、令和5年度で特段の問題が生じていないため、同数を配置しておりましたが、議員の御指摘を受けまして、再度、各団体や商工会等と協議したいと考えてございます。

また、商業施設のトイレの利用は、施設に御迷惑をおかけいたしますので、利用しない考えでございますが、商業施設と協議した上で、来年度の対策を検討してまいりたいと考えてございます。

最後に駐車場の利用についてであります。

イオンタウン駐車場には出演者の車両を駐車しないよう、これまで何度も団体に周知してまいりましたので、マイクロバスが停まっていたという事実に関しましては非常に残念に思っております。

また、施設からのクレームはないかとのことでございますが、車両の駐車に関するクレームは今年度はございませんでした。来年度はこのことについて団体に再度、周知徹底してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 時間も少なくなってきましたので、先を急ぎたいと思いますけれども、1点、商業施設に関しましてはですね、現状使っている状況、トイレも駐車場も。

であれば、逆発想としてですね、協議して、そこを使えないかどうか、これを相談してみるのも1つの手かなと思いますので、全てこう規制していくんではなくて、逆に協議して一緒にやってみましょうよと、互いに盛り上げていきましょうよっていうようなスタイルをつくっていければ、より多くの方々が楽しんで、祭りも盛り上がっていくと思いますんで、逆発想を、逆転の発想でもって、ひとつ対応してみてもいいかなと、これは提案として述べさせていただきたいと思います。

時間もないので次に進みますけれども、(3)のそのねぶたの継承について、質問いたします。

私が所属している団体なんですけども、活動は4月から本格的に始まっていきます。組織を立ち上げて寄附を集めて、制作では骨組み、また電気設備の点検から紙貼りまで、6月以降は毎週末を中心に、7月中旬を過ぎて毎日のように作業しております。

運行部門では、ねぶたを引く人員、牽引重機の手配、はやしの依頼、また運行当日は運行以外にも賄いの準備などでやることが山ほどあります。かかる労力や費用は莫大なものとなります。

そこで、ねぶた継承について、問題点及び課題について主に3つ挙げさせていただきます。1つは、先ほど来言っております人手不足です。活動内容が多岐にわたり、それぞれ人が必要となります。

平川ねぶたまつりに参加する当日の山車の移送を見てもですね、所属団体では朝4時に集合し、4時半に移送します。勤めている人であれば、少し参加していただくのは無理ということになって、協力できない状況になっています。

また、人が集まらない理由としては、仕事が忙しいということがありますがけれども、そもそも祭りに関心がなく、人とのコミュニケーションに対する苦手意識は、娯楽の多様性により、若者の祭り離れも多いかなと思っております。加えて、古いしきたり、人間関係の煩わしさなどがあるようです。

2つ目は、資金の問題です。団体の運営資金となる寄附が思うように集まらない現状にあります。地元の寄附回りにおいて、参加しないから、関心がないからなどの理由により、断られるケースが多々あります。ほかに、企業が地元にならなと、どうしても寄附そのものが額としては集まりにくいような状況になっております。

3つ目は、ねぶた継承への意識の醸成です。団体を運営し、ねぶた継承していくためには、地元町会のみならず、学校、企業を含めて、伝統ある祭りを継承していこうという意識の醸成と、祭りに関わる人に対する理解と協力が必要であると考えております。

いずれも課題が山積みですので、問題提起させていただきます。一緒に考えていきたいと思っておりますので、すぐ答えは出ませんので、問題提起させていただきます。

市としては、その上でもって団体の現状及び課題を把握して対策を検討していく必要があると思っておりますので、この点についてお答えいただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 平川ねぶたまつりをさらに盛り上げていくためにも、これ以上の祭り参加団体の減少は避けたいと思っております。

一方で御指摘のとおり、人手不足や資金集めなど、様々な課題があり、各団体の皆さんが祭りへ参加するため、また、伝統を継承するために御尽力いただいていることは私も承知しております。

市としましては、先ほど答弁いたしました、運行奨励金の交付や囃子講習会を実施するなど必要な支援を行ってまいりますが、引き続き各ねぶた団体で組織するひらかわねぶた連絡協議会、まつり実行委員会事務局である市商工会との連絡や情報共有を密にして、団体継承のために努めてまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） これは長く時間をかけて行うべきものだと思いますので、先ほども言いましたけれども、この問題意識を持って一緒に考えて改善していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、最後に、3 尾上分庁舎改修工事について、質問いたします。

実施設計における尾上分庁舎改修事業費が8月16日の議案説明会で示され、14億4,000

万円から18億4,000万円と4億円の増となりました。増額となった理由は、資材費、労務費の高騰、電気設備、機械設備の更新、それと外構工事ということで、説明内容は理解するものの、この4億円という負担額は相当厳しいなというふうにして感じております。

(1) 外構工事について、質問します。

説明によれば、外構工事については、プロポーザル募集時には設計内容に含んでいなかったが、設計者には、外構工事は行わないが、建物部分の提案内容に合わせた外構エリアの活用方法についての提案は認めるとの条件を示していた。今回、改めて設計者より提案を受けて、外構工事を本工事に追加して実施することにした、というものです。

そこで、プロポーザルの募集時に設計者から北側駐車場について緑地広場の提案もありました。外構工事ではどうなるのか伺います。

(2) 実施設計変更の可能性について、質問します。

事業スケジュールとして、基本設計を経て、実施設計も間もなく終わろうとしています。現段階で設計内容の一部変更等は可能かどうか伺います。

○議長(石田隆芳議員) 教育長。

○教育長(須々田孝聖) 尾上分庁舎改修工事に関する御質問は、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長(石田隆芳議員) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(一戸昭彦) 私から、まず外構工事について、お答えします。

議員御指摘のとおり、プロポーザルの提案では北側駐車場は緑地の広場となっておりましたが、尾上地域で開催される様々なイベントにおいて、駐車場不足が発生している状況から、これまでと同様に駐車場として活用してまいりたいと考えております。

次に、実施設計変更の可能性について、お答えします。

これまで弘前大学との共同研究事業として尾上分庁舎の新たな利活用方法の検討を進め、市民アンケート調査の結果を踏まえて定めた基本ポリシーとコンセプトに基づきながら、設計に取り組んでまいりました。

また、住民説明会やワークショップを実施した中で、市民の方々から頂いた様々な意見を、できるだけ実現できるよう設計者とともに、設計案をまとめ上げてきたところでです。

現段階で設計内容の変更を行うことは、改めて設計期間を設ける必要があり、改修工事の着工が遅れてしまうことから、設計内容の変更は難しいものであることを御理解願います。

○議長(石田隆芳議員) 石田昭弘議員。

○8番(石田昭弘議員) 北側駐車場に関しては現状のままということで理解いたしました。

そこでもって、これは再質問というよりは、1つ、こう研修を受けてきた内容をお伝えするのみにしたいと思っておりますけれども、(2)の実施設計変更の可能性について、なんですけれども、なぜこの質問をするのかといえば、議員研修でもって7月に全天候型子どもの施設運営についてを目的として、室蘭市の生涯学習センターきらんの施設を視察してまいりました。

事業手法として、民間活力導入の手法の1つであるDBO方式(官民連携方式、設計

施工は民間、資金調達は行政、運営は民間）を採用しております。

従来手法の場合、工事を発注した後における整備計画の変更は、事業スケジュール、今おっしゃったように、事業スケジュールというか予算の問題等から事実上これは不可能であり、妥協を余儀なくされていることが多いと思いますけども、このDBO方式の導入効果で、工事着工後においても変更可能だということでした。

尾上分庁舎改修工事の方式は違うので、変更は無理だということは重々私も理解しておりますけれども、室蘭市の総合学習センターきらんの子供向けのゾーン、乳幼児ゾーン、遊戯スペース、プレイコートを視察して思ったことは、尾上分庁舎の議場ですね、ここは広さも高さもありますので、この空間、立体的な遊具を設置して、夏場の暑いときでも、冬場の寒くて雪が多いときでも、天候に左右されずに幼児から小学生までのびのびとこう体を使って遊べるような、そのようなゾーンにしたほうがより効果的にこのスペースを活用できるかなと思ったからにはかなりません。

無理は重々承知しておりますので、再考いただきたいと言っても無理だと思いますので、この件に関しましては以上とさせていただきます。

この尾上の改修に関しましては、様々な意見がほかの議員からもありましたけれども、とにかくより多くの方々が使って本当によかったなと思えるようなものにしていただきたいと、このように願っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石田隆芳議員） 8番、石田昭弘議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次に、お諮りします。

会期日程表のとおり、11日は議案熟考のため、12日は常任委員会開催のため、13日、17日及び18日は決算特別委員会開催のため、19日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は、20日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後0時16分 散会